

神戸市発達障害児（者）支援地域協議会における検討課題について

1 神戸市発達障害児（者）支援地域協議会

発達障害者支援法の一部を改正する法律（平成二十八年法律第六十四号）十九条の二に規定された、都道府県・政令指定都市において設置することができることとされた協議会。地域における発達障害者等の課題について情報共有を図るとともに、支援体制の整備状況や発達障害者支援センターの活動状況等について検証し、地域の実情に応じた体制整備について協議を行う。

【委員】（令和2年10月現在 敬称略）

兵庫障害者職業センター所長	市川 浩樹
浅野神経内科クリニック	井出 浩
神戸市医師会監事	片山 啓
（社福）「すいせい」理事長・相談窓口事業責任者	岸田 耕二
NPO 法人「ピュアコスモ」代表	久村 恵美
神戸公共職業安定所長	黒田 賢治
神戸市医師会副会長	近藤 誠宏
神戸女子大学教授	佐々木 勝一
神戸大学名誉教授・総合療育センター診療担当部長	高田 哲
大阪教育大学名誉教授	竹田 契一
兵庫県立ひょうごこころの医療センター院長	田中 究
（社福）「神戸光有会」居場所づくり事業責任者	中村 陽二
児童発達支援事業「YMCA おひさま」管理者	松田 康之
兵庫県 LD 親の会「たつの子」副代表	三島 佳世子
しごとサポート中部 就労支援事業責任者	森崎 康文

2 （仮称）神戸市障がい者プランとの関連

計画の策定にあたっては、それぞれの地域の障がい者の置かれている環境やニーズの把握等を行うことが必要であり、国の基本指針（※）において、発達障がい者に対する支援の検討については、発達障害者支援地域協議会を活用することが重要とされている。

※障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成十八年厚生労働省告示第三百九十五号）【最終改正令和二年厚生労働省告示第二百十三号】

3 課題および意見

神戸市発達障害児（者）支援地域協議会（代表者会）では、令和元年度より、発達障害児（者）支援にかかる課題を具体化するとともに、課題に対する意見や提案について議論してきた。

今年度は、次期神戸市障がい者保健福祉計画の策定年度であることから、昨年より提案に向けて議論している内容を神戸市障害者施策推進協議会に提出する。

【抽出された課題】

- ① 乳幼児から就学前・就学後の時期の支援を切れ目なく行う必要がある。
- ② 医療の立場から連携していく先がわかりにくい。
- ③ 就労後や自立生活の支援を強化する必要がある。
- ④ 思春期世代の支援が不足しているのではないか。
- ⑤ 支援機関の質の向上に取り組む必要がある。

【課題検討の経緯】

令和元年 7 月	令和元年度第 1 回神戸市発達障害児（者）支援地域協議会 課題抽出
令和元年 12 月	令和元年度第 2 回神戸市発達障害児（者）支援地域協議会 上記の課題のうち、①～③の課題について意見交換
令和 2 年 10 月	令和 2 年度第 1 回神戸市発達障害児（者）支援地域協議会 残り④⑤の 2 つの課題について意見交換
令和 2 年 11 月	<u>意見要旨を、神戸市障害者施策推進協議会に提出</u>
令和 3 年 2 月頃 (予定)	令和 2 年度第 2 回神戸市発達障害児（者）支援地域協議会 課題①～⑤についての意見を、協議会からの提案として とりまとめる予定

【意 見】 別紙（要旨）のとおり

【意見】(要旨)

テーマ	課題	意見・提案
①乳幼児から就学前・就学後の時期における切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な施策や事業の連携が不足している。 ・就学時、進学時の情報伝達が不十分で支援が途切れてしまう。 ・計画相談の対象となっていない場合が多く、サービスの連携がとれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市で実施している発達障害支援事業の内容を明確にし、確実に情報提供していく必要がある。 ・就学移行期には、環境に配慮できる専門性の高い支援者が必要である。 ・小学校と幼稚園が、発達の気になる子どもたちの情報をインフォーマルな形で共有すればどうか。 ・放課後等デイサービスと学校とが相互の情報を共有できないか。 ・小中の就学前には、気軽に相談できるよう、直接面談かオンライン面談かの選択ができればいいのではないか。 ・検査成績・結果のデータを一元管理して共有し、同じ検査が繰り返されることによる時間のロスや小さなミスを防げないか。 ・薬でいう薬剤師や介護保険のケアマネージャーのように、プランを考えるコーディネーターが必要ではないか。 ・親が自分で動けずに追い込まれて孤立し虐待してしまわないよう、一緒に動いてくれるケースワーカーのような者が必要である。 ・子どもの発達の遅れに不安を抱える親の悩みを受け止める場が必要である。 ・発達障害児者の支援は、計画を示すだけでなく、継続して関わり、経過をみるようにすべきである。 ・内部部局のトータルのなまとめ役として発達障害者支援センターが子どもと大人をつなぎ、こども家庭局が子どもから学齢期を、教育委員会が学童期を確実につなぐ仕組みにする必要がある。 ・総合療育センターとこども家庭センターが、それぞれの果たすべきミッションを明確にする必要がある。 ・教育委員会の学びの支援プランと発達障害者支援センターのサポートブックを統一し、横のつながりに活かすべきではないか。 ・発達検査までしてくれるところを増やせないか。
②医療の立場からの連携先	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医からみて、どこに支援がつながっているのかわかりにくい。 ・医療と福祉の繋がりが悪く、どこがスクリーニングするのかわからない。 ・小学校1、2年生以上の医療相談ができるところがない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関でも相談に対応できるよう、支援の情報をワムネット等に掲出するなど、適切に情報提供していく必要がある。 ・発達障害者支援センターが、各研修や支援事業を医療機関に確実に周知する必要がある。 ・各療育センターを中心とし、勉強会等を開催してネットワークをつくり、顔の見える関係にするとよいのではないか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援以外は手薄で、教育から福祉への連携がうまくいっていない。 ・学校の先生に相談機関の情報が行き届いていない。 ・支援機関についての情報提供ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センターがコーディネートし、支援機関がそれぞれの得意分野を活かしてネットワークを組んではどうか。 ・学校のコーディネーターは専任システムにし、医療機関との連携を円滑にすべき。 ・プロファイルのデータを児童相談所と共有させてほしい。 ・対応できる医師を増やすため、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」のテーマに投薬を取り上げてはどうか。
<p>③ 就労してからの支援、生活の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校で実施している進路指導が、どの程度就労定着に結びついているかわからない。 ・雇用側の現場の理解が不足している。 ・相談窓口が一緒になって動くには、相談員の数不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労するには「何でもできる必要がある」のではなく、「何かができればよい」という視点で、自立までもっていき就労につなげるという考え方を支援者で共有する必要がある。 ・自分の特性を強みにし、自分の弱みが改善できるゆるやかな働きかけの中で、胸を張って社会に出られる仕組みをつくれないうか。 ・教育の中に、18歳以降のビジョンや就労のイメージを持つこと、ここからはできるという意識を持たせるための取り組みを、取り入れる必要がある。 ・就労後につまずかないために、18歳以上や大学卒業後の支援を強化する必要がある。 ・就労継続支援について、2年以内の事業所の変更を認めるべき。 ・医者からジョブコーチ、ジョブコーチから企業につながるためのコーディネーターの配置が必要。 ・就労して1年目～5年目の各離職率を把握し、離職してしまった人が相談できるようにするべき。 ・就労移行支援事業所のアフターケアや、成功例や失敗例を統計化し情報共有する。 ・長く就労できたケースの見せ方や、ソーシャルインパクトの評価が必要ではないか。 ・支援機関は、「働けること」を企業に証明し、定着につなげる必要がある。 ・就職後、発達窓口・しごとサポート・ジョブコーチが連携し、当人の相談を聞くだけでなく、現場の理解や環境整備、管理者の啓発に取り組むべき。 ・地下鉄など公共の場で相談機関についての張り紙などを掲示してはどうか。 ・目標設定を定め、人間関係を構築しながらゆっくり将来設計していける居場所が必要である。 ・就労してからの居場所を、当事者の自助グループに補助金を出す制度にしてはどうか。 ・芦屋市のセルフヘルプのように、当事者本人たちに任せて居場所や仲間づくりを行える機会と場を、提供してはどうか。 ・窓口の人員配置を増やし、発達障害者相談窓口を充

<p>④思春期世代の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育後、思春期年代のサポートや相談できるところが少ない。 ・高校では不登校が続くと、退学や、退学から非行へと進んでしまう。 ・思春期でつまづいたケースは、相談に時間が取られる。 ・私立学校で、生きづらさを感じている子の相談場所がなくて困っている。 	<p>実させるべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの特性を上手く活かし、強いところはさらに強く、弱いところは他から補うということをも本人が知り得る機会が必要である。 ・知的レベルの高いアスペルガーをひきこもりにさせないために、義務教育年齢から、気づきとすばやく対応するためのプログラムを発達障害者支援センターが実施する必要がある。 ・相談を受け、次の相談機関の案内ができる窓口を教育委員会に設置すればどうか。 ・高校の学校現場での障害学生の支援を強化する必要がある。 ・SSTをセルフヘルプで実施し、市内の大学の保健室と連携して参加しやすい仕掛けを考えられないか。 ・大学生本人や家族がSSTに積極的に参加するため身近な大学の教職員から参加を勧められるよう、連携を強化すべき。 ・大学、就労機関、ケースワーカー、教師の相互の連携を強化する。 ・知的レベルも能力も高いが社会適応が上手くできない人に対しては、上から話をしないなど対応に気をつける必要がある。 ・相談窓口を、もっと本人が来やすく、相談したいと思えるような場所にできないか。 ・当事者が一体何を望んでいるのか、本人たちの声をよく聞くべきである。 ・身近なところに、本人や親の話が聞いてもらえるような思春期世代のための居場所がほしい。 ・発達障害のわかる人がいて、農作物、草花、セラピードッグなどと触れ合えるような居場所がほしい。 ・大人・大学生・中高生の居場所としての2～3か月に1回、2～3人の職員で実施するような事業を神戸市で実施できないか。
<p>⑤支援機関の質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス事業所や就労移行支援事業所等の提供するサービスの質に差がある。 ・人材を育てるシステムが十分でない。 ・増え続ける事業所の質を担保する取り組みが不十分。 ・総合支援法の理解が、枝葉の先の機関に理解されていないことが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所向けの研修を質の高いものにする必要がある。 ・放課後等デイサービス事業所への研修を義務化できないか。 ・質の向上は、職員の責務と自己研鑽の両輪で取り組む必要がある。 ・事業所間で意見交換して改善し、公開していくことで、相互にレベルアップできるのではないか。 ・事業所の運営責任者向けの研修を実施してはどうか。 ・支援機関の評価基準をつくってはどうか。